

海老名市産後ケア事業(宿泊型・通所型)のご案内

出産後、ご家族などの手伝いがなくて不安、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の方法がわからない、体調が優れないなど、出産後のサポートが必要なお母さんが、ご自宅や実施施設（医療機関）で休息や授乳、育児に関する助産師のケアを受けることができるサービスです。

✿利用できる方✿

以下のすべてに当てはまる方

- ① 海老名市に住民票のあるお母さんと、原則、生後5か月未満の赤ちゃん
- ② 体調不良や育児不安のあるお母さん
- ③ ご家族や身近な方から援助が受けられないお母さん

✿ケアの内容✿

お母さんのケア（健康状態の確認）

赤ちゃんのケア（体重・健康状態の確認など）

育児の相談（授乳・沐浴・スキンケアなどの助言）

育児サポート（休息・心身のケアなど）

その他必要とする保健指導

※ 医療行為を伴う手当等は行うことができません

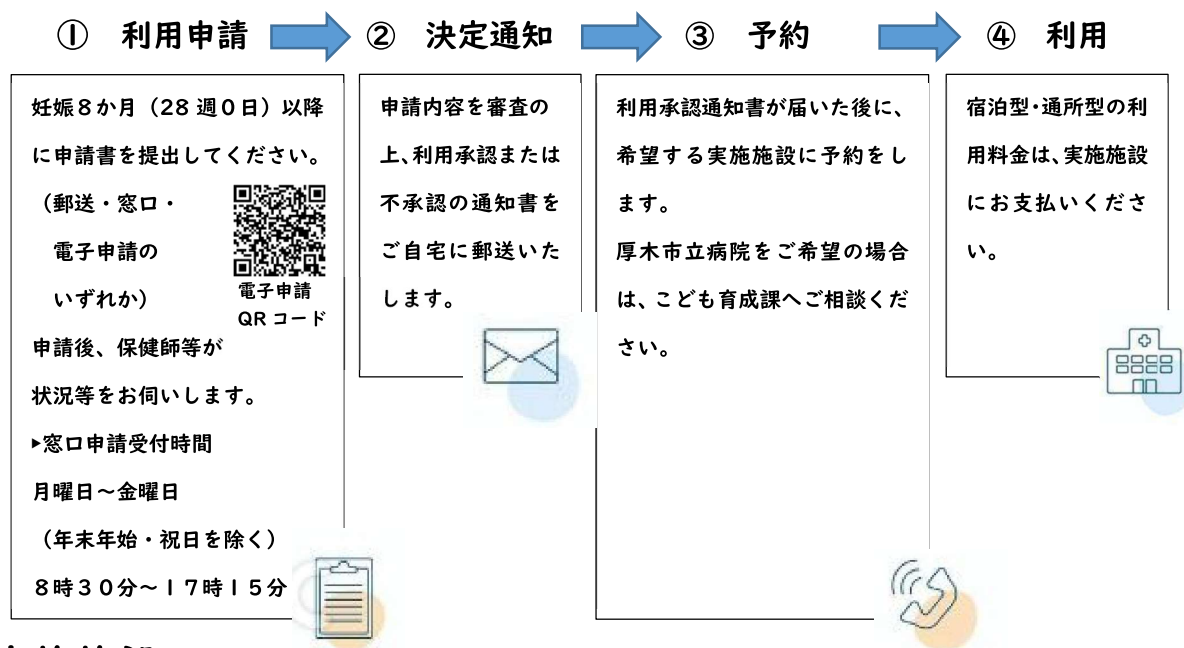


✿産後ケアの種類✿

種類・内容		通所型	宿泊型
		実施施設で日帰りのケアを受けられます	実施施設に宿泊してケアを受けられます
利用期間		産後5か月未満（実施施設により異なります）	
利用料金	市民税課税世帯	1回 4,000円	1泊2日 12,000円
	市民税非課税世帯	1回 2,000円	1泊2日 6,000円
	生活保護世帯	無料	
食事代		1食あたり 500円	
利用時間		7時間以内（実施施設指定の時間）	実施施設指定の時間
利用回数		6回まで	2泊3日まで
		お母さん1人につき宿泊型、通所型あわせて最大6日まで	
利用可能日		月曜日から土曜日（実施施設により異なります）	

※ 市税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担額が減免・免除されます。

❖ ご利用方法 ❖



❖ 実施施設 ❖

実施施設名	所在地・電話番号	利用可能期間	宿泊型	通所型
えびな産婦人科	海老名市河原口 1-26-1 ファーストリンクス 1F・2F ☎ 046-235-1122	4か月未満	○	○
海老名総合病院	海老名市中央 4-16-1 ☎ 046-233-1311	4か月未満	○	○
厚木産婦人科	厚木市中町 3-9-3 ☎ 046-221-5166	2か月未満	※	—
厚木市立病院	厚木市水引一丁目 16番36号 ☎ 046-221-1570	5か月未満	—	※
塩塚産婦人科	厚木市旭町 2丁目 12-15 ☎ 046-228-0115	5か月未満	※	※
並木産婦人科クリニック	厚木市妻田西 2-17-12 ☎ 046-223-1103	4か月未満	※	※
堀病院	横浜市瀬谷区ニツ橋町 292 ☎ 045-391-2561	4か月未満	○	○
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷中一丁目 4番16号 ☎ 0467-77-5111	4か月未満	○	○

※：自院で出産した産婦のみ利用可 ○：他院で出産した産婦も利用可

《注意事項》

- ・ 本事業は緊急での利用はできません
- ・ 利用が可能な期間や利用したい日程を考慮し、ゆとりをもって申請をしてください
- ・ 利用可能な日時や赤ちゃんの月齢は各施設で異なりますので、予約時に必ずご確認ください



利用申請・お問い合わせ先

海老名市こども育成課（えびなこどもセンター内）

☎ 243-0422 海老名市中新田 377

☎ 046-235-7885